

証券コード 9810
平成27年6月4日

株主各位

東京都港区赤坂八丁目5番27号
日鉄住金物産株式会社
代表取締役社長 樋渡健治

第38回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、当社第38回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月22日（月曜日）午後5時20分までに到着するよう、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。
敬具

記

- 日時 平成27年6月23日（火曜日） 午前10時
- 場所 東京都千代田区麹町一丁目6番4号 ベルサール半蔵門
（当日の受付開始は午前9時を予定しております。）
- 目的事項
報告事項
 - 第38期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第38期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役10名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nssb.nssmc.com>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

(1) 経営環境

当期の世界経済は、中国経済が引き続き減速し、その他の新興国経済も総じて成長鈍化傾向が見られました。先進国経済は、雇用環境の改善や堅調な個人消費を背景とした米国景気の回復や債務危機問題を抱えていた欧州景気の持ち直しなどにより、緩やかに回復いたしました。

日本経済においては、政府の経済対策や日銀の金融政策を背景に、過度な円高が是正されたことなどから、企業収益や雇用情勢の改善が見られました。一方、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の長期化や円安による物価上昇などにより消費マインドは低調に推移するなど、個人消費は減少いたしました。

(2) 事業の状況

当社グループは、総合力世界No. 1の鉄鋼メーカーを目指す新日鐵住金グループの中核商社として、鉄鋼、産機・インフラ、繊維、食糧の4つの事業を複合的に展開しております。

当期の当社グループの連結業績につきましては、売上高は2兆1,046億円、営業利益は286億円、経常利益は305億円となり、当期純利益は174億円となりました。

当期のセグメント別の営業概況及び業績は次のとおりであります。

<鉄鋼>

鉄鋼事業におきましては、国内鉄鋼需要は、消費税増税により自動車向けが減少し、復興需要等を背景に増加が見込まれる建設向けも人手不足などにより回復ペースが鈍化傾向となりました。当社におきましても、国内販売数量は減少しましたが、平均販売価格は上昇しました。一方、海外は、当社の主力販売先であるアジア地域の需給緩和が継続し、海外市況が軟化したものの、海外需要捕捉の取り組みなどから当社の輸出版売数量は増加しました。なお、円安の進行により円ベースの価格は前期並みとなりました。これらにより、売上高は1兆6,796億円、経常利益は206億円となりました。

<産機・インフラ>

産機・インフラ事業におきましては、ロシア向けラインパイプ用鋼材の取扱い増や太陽光発電事業の業績寄与などから、売上高は924億円、経常利益は31億円となりました。

<繊維>

繊維事業におきましては、消費税増税及び夏場の天候不順の影響などから、主要取引先への販売が減少しました。また、期中の急激な円安進行及び一部の関係会社の業績悪化など、厳しい事業環境下にありました。これらにより、売上高は1,781億円、経常利益は36億円となりました。

<食糧>

食糧事業におきましては、輸入豚肉の販売増加など、輸入食肉事業が好調に推移し、売上高は1,529億円、経常利益は29億円となりました。

(当期のセグメントの状況)

(億円)

	鉄鋼	産機・インフラ	繊維	食糧	その他・調整額	合計
売上高	16,796	924	1,781	1,529	12	21,046
経常利益	206	31	36	29	1	305

(3) 財政状態

当期末の資産合計は、売上債権やたな卸資産の増加があり、前期末比505億円の増加となる6,928億円となりました。負債合計は、借入金の増加により、前期末比244億円の増加となる5,092億円となりました。純資産合計は、配当金の支払いがあったものの、当期純利益の計上等により、前期末比261億円の増加となる1,836億円となりました。

(4) 経営施策

当期の各事業部門の取り組みは、以下のとおりであります。

<鉄鋼>

鉄鋼事業では、国内鋼材事業においては、関西圏の厚板加工・販売拠点強化を目的に三橋鋼材(株)を子会社化いたしました。また、グループ内再編として、国内鋼管流通の体制強化を目的にイゲタサンライズパイプ(株)と日鉄鋼管通商(株)を、鋼管の加工・販売会社の製販一体化を目的に岡山原田鋼管(株)と原田工業(株)をそれぞれ合併いたしました。海外鋼材事業においては、インドネシアにおける線材の細線伸線加工会社であるPT. IndoJapan Wire Productsは、平成27年上期の商業生産を予定しております。また、タイにおける日系を中心とした自動車部品メーカー向製品の販売を目的に、(株)ニチワとの合弁で、Nichiwa (Thailand) Co., Ltd. を設立いたしました。

<産機・インフラ>

産機・インフラ事業では、タイにおいて持分法適用会社であるRojana Energy Co., Ltd. による約24MWのメガソーラーが稼働し、国内3拠点、海外2拠点による総出力規模約32MWの太陽光発電事業体制が構築されました。自動車用ヘッドレスト部品事業においては、堅調な北米需要に対するヘッドレスト製品の拡販を目的に、韓国のヘッドレスト製造会社であるWoobo Tech Co., Ltd. の株式追加取得及び増資引受を行いました。

<繊維>

繊維事業では、引き続き製造拠点のアセアン比率を高めるとともに、併せて同地域での生産性向上に努め、需要環境に応じた対応を推し進めました。また、最終消費者、当社の顧客、製造現場に対する「品質と安心・安全」を確保するため、繊維事業推進部を繊維品質安全推進部に改組し、新たに同部内に繊維技術統括室を設置することといたしました。

<食糧>

食糧事業では、輸入食肉事業においては、世界的に需給タイトななかで、安定的な仕入確保に努めました。加工食品事業においては、安心・安全な食材の提供を目指し、従来の定期的な工場監査に加え、消費期限切れ原料の使用や異物混入の報道を受けて、海外加工工場に対する緊急監査や改善指導、第三者機関による検査など、更なる管理体制の強化を図りました。

(5) 剰余金の配当

当期の期末配当につきましては、公表どおり1株につき6円とする（中間配当は6円）ことで、定時株主総会にお諮りすることといたしました。

2. 対処すべき課題

今後の世界経済につきましては、全体として緩やかな回復が見込まれておりますが、米国の金融政策の転換に向けた動きの影響、中国やその他の新興国経済の先行き、原油価格下落の影響、ウクライナ及び中東情勢などの地政学的リスクの高まりなどの懸念材料も多く、不安定な状況が続くものと予想されます。

日本経済においては、雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、緩やかな景気回復が見込まれておりますが、世界経済の下振れ懸念や4月～6月の鋼材需要見通しがリーマン・ショック後に次ぐ低い水準と予想されるなど、当社グループを取り巻く環境は、厳しさを増しております。

かかる状況下において、当社は、このたび平成27年度～平成29年度の中期経営計画を策定いたしました。

3. 「中期経営計画（平成27年度～平成29年度）」

“新たな社会的価値を生み出す企業グループを創造する”という目標を掲げ、平成25年10月に日鉄住金物産は誕生いたしました。「鉄鋼」、「産機・インフラ」、「繊維」、「食糧」の4つのコア事業を複合的に展開する商社として幅広く社会に貢献しております。

新会社の中期経営計画として、「企業理念」と「経営方針」を具現化すべく、衣食住に関わる商品・サービスを提供する商社としての社会的責任を果たすとともに、経営基盤を強固なものとして持続的成長を目指すための戦略とアクションプランをとりまとめました。

本中期経営計画に基づき、新日鐵住金グループの中核商社としての機能と統合シナジーを最大限に発揮し、業界トップクラスの4つのコア事業を柱とする複合専門商社として一層グローバルで多様な事業展開を進めていくことで、企業としての更なる成長と社会貢献に取り組んでまいります。

<中期経営計画の概要>

(1) 当社の強みを活かした成長戦略の推進

①鉄鋼分野におけるシェアアップ

- i) 新日鐵住金及び同社グループ各社と戦略や経営資源を共有できるメリットを活かし、メーカーとユーザーのニーズに即した加工・流通・販売・調達等の機能を国内外での確に担っていくことで、鋼材、原料、機材の各分野において積極的にビジネスの拡大を図ってまいります。そのための手段として、需要動向を見据えた上で、国内外グループ会社の統合推進やグループ外企業のM&Aにも積極的に取り組んでまいります。
- ii) 新日鐵住金グループ等の海外ミル製品の販売体制の構築及び地場流通化により海外取引比率の向上を図るとともに、ユーザーニーズへのきめ細かな対応のため新日鐵住金グループ以外の製品の取扱いも充実してまいります。

②自動車部品・インフラ関連事業のグローバル展開

産機・インフラ部門では、今後世界市場の成長が見込まれる自動車部品・インフラ関連の事業を積極的に拡大してまいります。ヘッドレスト部品事業のアジア・北中米拠点での販売拡大に加え、タイ・メキシコでの鋳鍛品事業、東南アジアでの工業団地・発電・物流事業等に注力いたします。

③アパレルODM及びソリューション事業の強化・拡大

繊維部門では、主力のアパレルOEM事業において培った企画提案力や物流・販売ノウハウを活かし、商品企画段階から積極的に提案を行うODM形態への進化や、ブランド・物流関連のソリューション事業等の展開による事業ドメインの拡大に取り組んでまいります。また、これまでは日本市場向けの販売を主体としてまいりましたが、今後成長が見込まれる海外取引の開拓と強化に取り組んでまいります。

※アパレルOEM事業について

アパレル業界向けに相手先ブランドの衣料品や雑貨について素材の開発から製品の企画・生産・物流までを一貫して手掛け、製品販売や各種サービスの提供を行う事業。当社では専門店向け等に商品企画段階での提案に特に重点を置いた形態のものをODM事業と呼んでおります。

④食糧分野における海外ビジネスの強化・拡大

食糧部門では、人口減少や少子高齢化による国内市場縮小に対応するため、牛肉・豚肉の東南アジア向け取引の拡大、和牛輸出の拡大、海外拠点を通じた現地販売の拡大、つば八の東南アジアを中心とする海外展開などにより、海外ビジネスの強化・拡大に取り組んでまいります。

(2) 業界トップクラスの競争力の維持・強化

①安心・安全・品質の追求

- i) 鉄鋼及び産機・インフラ部門では、新日鐵住金グループの一社として情報や経営資源を共有するなかで、専門組織である技術・安全統括室を中心として安全操業・製品品質に関わる取り組みを強化いたします。
- ii) 繊維部門では、工場管理・品質管理に関わる専門組織である繊維品質安全推進部を中心として、管理者や専門技術者の経験・ノウハウの体系化及び標準化を進めることで管理レベルの一層の向上に取り組んでまいります。
- iii) 食糧部門では、他社に先駆けて設置した食品安全に関わる専門組織である食品安全室が品質チェックや工場監査、改善指導等種々の取り組みを行ってまいりましたが、昨今の安心・安全に対する消費者の関心の高まりを踏まえ、加工食品を中心に管理強化に取り組んでまいります。

②生産性の向上及び業務効率化

- i) 鉄鋼及び産機・インフラ部門では、技術・安全統括室を中心として加工・流通機能の全般的な底上げを図っていくとともに、国内外の加工・流通拠点の最適活用と統合再編による効率化を進めてまいります。
- ii) 繊維部門では、主力のアパレルOEM事業の競争力強化・収益性改善を図るべく、自社工場の生産性向上、外注先における当社専用ラインの確保、本社における受発注・管理業務の効率化等、総合的に取り組んでまいります。
- iii) 食糧部門では、食肉加工設備の導入や加工ノウハウの移転等を通じ、国内外の市場に適した海外パッカー（食肉加工業者）を開拓することで、新興国の消費増により需給逼迫が予想される輸入食肉の仕入ルートを拡充してまいります。

③組織・業務基盤の整備

- i) 統合会社としての組織及び業務プロセスの最適設計並びにそれを踏まえた全社基幹システムの統合（平成28年4月稼動予定）を着実に実行いたします。
- ii) 各部門による諸施策の推進を支えていくための事業基盤の整備と人材育成・適正配置を速やかに実行いたします。
 - ・ 関係会社管理・支援の強化
 - ・ 海外拠点の管理機能の強化
 - ・ コンプライアンスの徹底とリスクマネジメントの強化

(3) 投資枠・従業員数

- ①投資枠は450億円（3ヶ年合計）とし、各分野においてM&Aを含む戦略投資を積極的に検討いたします。[参考：平成24年度～平成26年度実績358億円]
- ②業務効率化により、現状の従業員1,850人～1,900人体制（単体、国内・海外出向者含む）を維持いたします。

(4) 定量目標（連結）

	平成29年度	(参考) 平成26年度実績
売上高 (海外売上高)	2兆3,000億円 (6,800億円)	2兆1,046億円 (5,533億円)
経常利益	360億円	305億円
当期純利益	210億円	174億円
自己資本	2,000億円以上	1,667億円
自己資本比率	25%～30%程度	24.1%
ネットD/Eレシオ	1倍未満	1.06倍
ROE	10%以上の維持	11.2%

(注) 平成29年度の当期純利益は、「親会社株主に帰属する当期純利益」であります。

(5) 配当方針

平成27年度より、配当方針として連結配当性向の目安を、現行の「20%程度」から「25%～30%」に引き上げることといたします。

(注) 将来情報に関するご注意

中期経営計画に記載されている定量目標及びその他の将来予測に関する開示内容は、平成27年5月8日現在の判断や、入手可能な情報に基づくものであり、経済情勢や市場動向の変化等、様々な理由により変化する可能性があります。従いまして、中期経営計画に記載された目標・予想の達成及び将来の業績を保証するものではありません。

4. 企業集団の設備投資の状況

当期に実施した設備投資の総額は72億円であり、その主なものは次のとおりであります。

会社名	設備の内容	設備投資金額
PT. IndoJapan Wire Products	本社工場の建屋及び棒線加工設備	14億円
Bangkok Eastern Coil Center Co., Ltd.	本社工場の建屋及び加工設備	11億円

5. 財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第35期 (平成24年3月期)	第36期 (平成25年3月期)	第37期 (平成26年3月期)	第38期(当期) (平成27年3月期)
売上高 (百万円)	1,087,512	1,026,354	1,443,843	2,104,606
経常利益 (百万円)	11,232	9,782	21,830	30,573
当期純利益 (百万円)	6,876	6,138	22,768	17,434
1株当たり当期純利益 (円)	50.70	45.64	102.74	56.39
総資産 (百万円)	333,358	262,171	642,304	692,899
純資産 (百万円)	58,189	62,848	157,554	183,693

(注) 1株当たり当期純利益は、当社の期中平均の発行済株式数から自己株式数を控除した株式数により算出しております。

当社は、平成25年10月1日付で日鐵商事㈱を存続会社、住金物産㈱を消滅会社とする吸収合併を行っております。本合併は企業結合会計上の逆取得に該当するため、第37期の損益は住金物産㈱の上半期の業績に当社の下半期業績を加算したものを記載しております。また、合併前の財産及び損益の状況と当期の財産及び損益の状況との間には連続性がなくなっております。

6. 企業集団の主要な事業内容

当社グループは、国内及び海外において鉄鋼、産機・インフラ、繊維、食糧その他の商品の販売及び輸出入業を主な事業としております。

セグメント	主要商品
鉄 鋼	鋼板（熱延鋼板、冷延鋼板、表面処理鋼板、厚板、電磁鋼板、ブリキ等） 鋼管（継目無鋼管、溶接鋼管、大径鋼管、鋼管杭、継手等） 条鋼（軌条、形鋼、H形鋼、軽量H形鋼、鉄筋用棒鋼等） 棒線・特殊鋼（棒鋼・線材、線材二・三次製品、溶材、特殊鋼等） 建材（鋼矢板、土木建材、建築建材等） その他の鋼材・鉄鋼製品、ステンレス、チタン 原燃料（原料炭、コークス、銑鉄、鋼屑、還元鉄、合金鉄、高炉スラグ、重油、石油製品、LPG等） 機材（製鉄機械、工作機械、金属加工機械、機械部品、ロール等）
産機・インフラ	産業機械事業（工作機械、建設機械、一般産業機械、鍛造鋼品、精密加工品、鉄道車両品、自動車部品等） インフラ事業（工業団地運営・販売、電力事業等） マテリアル事業（アルミ製品、伸銅品、メタルシリコン、マグネシウム、炭素繊維等）
織 維	メンズ・レディースのファッション衣料 学生服・ユニフォーム・スポーツ衣料・インナーウェア等の機能衣料 寝装品・インテリア製品等のホームファッション、ファッション雑貨
食 糧	ビーフ、ポーク、チキン等の畜産品及びそれらの加工品 エビ、カニ等の水産品及びそれらの加工品 農産品

7. 企業集団の主要拠点等

(1) 当社

本社（東京都）、大阪支社、名古屋支店、九州支店（福岡市）

(2) 主要な子会社

主要な子会社の営業拠点等（本店所在地）は以下のとおりであります。

瀧本(株)（大阪）、NSMコイルセンター(株)（東京）、NSSBコイルセンター(株)（兵庫）、イゲタサンライズパイプ(株)（大阪）、(株)住金システム建築（東京）、日協食品(株)（東京）、信栄機鋼(株)（大阪）、日鉄住金物産マテックス(株)（大阪）、NSSB建材(株)（東京）、NIPPON STEEL & SUMIKIN BUSSAN AMERICAS, INC.（米国）、Bangkok Eastern Coil Center Co., Ltd.（泰国）、NIPPON STEEL & SUMIKIN BUSSAN (THAILAND) CO., LTD.（泰国）

8. 企業集団の使用人の状況

(1) 企業集団の使用人数

使用人数 7,993名（前期末比215名増）

（注）使用人数は就業人員であります。

(2) 当社の使用人数

使用人数 1,479名（前期末比30名減）

（注）使用人数は就業人員であり、国内及び海外出向者351名を含めた使用人数は1,830名であります。

平均年齢 41.5才

平均勤続年数 13.0年

9. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	持株比率	主要な事業内容
	百万円	%	
瀧本株式会社	1,000	59.21	学生衣料等衣料品の製造・販売
N S M コイルセンター株式会社	400	61.00	鋼板の剪断加工、販売
N S S B コイルセンター株式会社	301	90.00	鋼板の剪断加工、販売
イゲタサンライズパイプ株式会社	270	100.00	鋼管及びバルブ・継手の販売
株式会社住金システム建築	200	50.00	システム建築の設計・施工
日協食品株式会社	110	100.00	食肉及び加工品の販売
信栄機鋼株式会社	100	100.00	ステンレス鋼板等の加工、販売
日鉄住金物産マテックス株式会社	50	100.00	産業機械の販売
N S S B 建材株式会社	50	90.00	照明機材及び鋼材の販売
NIPPON STEEL & SUMIKIN BUSSAN AMERICAS, INC.	USD10,300千	100.00	輸出入及び卸売業
Bangkok Eastern Coil Center Co., Ltd.	THB427,010千	65.00	鋼板の剪断加工、販売
NIPPON STEEL & SUMIKIN BUSSAN (THAILAND) CO., LTD.	THB400,000千	100.00	輸出入及び卸売業

10. 企業集団の主要な借入先及び借入額

借入先	借入残高
	百万円
株式会社三井住友銀行	46,823
株式会社三菱東京UFJ銀行	29,228
三井住友信託銀行株式会社	28,550

11. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと考え、財務体質の改善を図りつつ、連結配当性向20%程度を目安に業績に応じた配当を行うことを基本方針としております。

なお、平成27年度より、連結配当性向の目安につきましては20%程度から25%～30%へ引き上げることといたします。

Ⅱ. 株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 500,000,000株
2. 発行済株式の総数 309,578,001株 (うち自己株式378,185株)
3. 株主数 14,700名
4. 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
新 日 鐵 住 金 株 式 会 社	111,415	36.03
三 井 物 産 株 式 会 社	33,831	10.94
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE 15PCT TREATY ACCOUNT	9,425	3.05
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	8,698	2.81
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	7,695	2.49
共 英 製 鋼 株 式 会 社	3,851	1.25
日 鉄 住 金 物 産 従 業 員 持 株 会	3,716	1.20
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	2,311	0.75
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	2,284	0.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・中央電気工業株式会社退職給付信託口)	2,160	0.70
エ ア ・ ウ ォ ー タ ー 株 式 会 社	2,160	0.70
中 央 電 気 工 業 株 式 会 社	2,160	0.70

(注) 持株比率は、自己株式 (378,185株) を控除して計算しております。

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	宮 坂 一 郎	
代 表 取 締 役	岡 田 充 功	産機・インフラ事業本部、食糧事業本部を統括
代 表 取 締 役	樋 渡 健 治	鉄鋼事業本部を統括
取 締 役	江 口 恒 明	繊維事業本部を統括
取 締 役	玉 川 明 夫	経営企画、情報システム、内部統制、経理、資金、審査、法務を管掌
取 締 役	霜 鳥 悦 功	鉄鋼企画、厚板・ステンレス・チタン営業、自動車鋼板営業、薄板輸出営業第二を管掌
取 締 役	栗 田 啓 二	食糧事業本部を管掌
取 締 役	竹 田 政 晴	産機・インフラ事業本部を管掌 鉄鋼事業の機材に関する事項につき協力
取 締 役	植 村 明 男	総務・広報、人事を管掌
取 締 役	上 総 諭	薄板営業、建材営業第一、建材営業第二、鉄構営業、鉄源営業、北海道支店、東北支店、茨城支店、北関東営業所、新潟支店、北陸支店を管掌
取 締 役	野 村 有 一	薄板輸出営業第一、ダツカ事務所、ドバイ事務所、棒線営業、鋼管営業、特殊管・鋼管輸出営業、鉄鋼貿易物流、鉄鋼事業の海外を管掌
常任監査役（常勤）	今 林 靖 博	
常任監査役（常勤）	新屋敷 信 幸	
監 査 役	渡 部 毅	
監 査 役	小 倉 良 弘	（ひびき法律事務所 弁護士） （東芝機械株式会社 社外取締役）
監 査 役	竹 内 豊	（新日鐵住金株式会社 常務執行役員）

- (注) 1. 監査役 新屋敷信幸、渡部 毅、小倉良弘及び竹内 豊の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。また、渡部 毅及び小倉良弘の両氏は、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
2. 監査役 竹内 豊氏は長年にわたり経理業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 平成27年4月1日付の代表取締役の地位の異動は次のとおりであります。

異動後の地位	氏 名	異動前の地位
代表取締役社長	樋 渡 健 治	代表取締役
取締役相談役	宮 坂 一 郎	代表取締役社長
取締役	岡 田 充 功	代表取締役

2. 役員報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の額	摘 要
取 締 役	15名	376百万円	
監 査 役	5名	60百万円	(うち社外監査役 4名 38百万円)
計	20名	436百万円	

- (注) 1. 上記には、平成26年6月27日開催の第37回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名を含めております。
2. 当事業年度末日現在の取締役は11名、監査役は5名であります。

3. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	重要な兼職先	重要な兼職先と当社との関係
社外監査役	小 倉 良 弘	ひびき法律事務所 弁護士 東芝機械株式会社 社外取締役	ひびき法律事務所及び東芝機械株式会社と当社との関係で記載すべき事項はありません。
社外監査役	竹 内 豊	新日鐵住金株式会社 常務執行役員	新日鐵住金株式会社は当社の主要取引先であり、当社の大株主（第一位）という関係にあります。

(2) 社外監査役の主な活動状況

氏名	主な活動状況
新屋敷 信 幸	当事業年度における取締役会18回の全てに出席し、また、監査役会14回の全てに出席し、常勤の監査役として主に業務監査の観点から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
渡 部 毅	当事業年度における取締役会18回の全てに出席し、また、監査役会14回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
小 倉 良 弘	当事業年度における取締役会18回の全てに出席し、また、監査役会14回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
竹 内 豊	当事業年度における取締役会18回のうち16回に出席し、また、監査役会14回のうち11回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び定款第38条第2項の規定により、同法第423条第1項の行為に関する社外監査役の責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を、各社外監査役との間で締結しております。

(4) 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、平成25年10月1日の日鐵商事株式会社と住金物産株式会社との経営統合以来、複合專業商社としての強固な事業基盤を構築し、総合力を最大限に発揮するため、組織・人員の融合・一体化、旧両社の事業の効率化、シナジー効果の極大化に最優先で努めてまいりました。そして、この間、異なったキャリアを有する各取締役が、取締役会において異なった視点から積極的に意見を述べるなど、統合会社の利点を生かした自律的な相互監視機能が十分発揮されており、併せて、4名の社外監査役（うち2名は独立役員）を含む監査役による監査に関しても、各監査役が取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席し、有用な意見を述べるなど、コーポレートガバナンス体制は十分機能してきたものと判断しております。

他方、当社は、経営統合が一段落した後の当社の経営の在り方を見据えて、複数の独立社外取締役候補者を選定すべく検討を進めてまいりましたが、企業経営に明るく、当社の事業及び現状を十分ご理解いただける候補者を選定するには至りませんでした。

社外取締役の選任は、当社にとってより適切なコーポレートガバナンス体制を構築する上で重要な課題と認識しており、適切な人材を得るべく鋭意努力を続け、次回定時株主総会におきまして、社外取締役選任議案をお諮りできますよう準備を進めてまいる所存であります。

IV. 会計監査人に関する事項

1. 当社の会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ
2. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等 98百万円
(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 127百万円
(注) 当社の重要な子会社のうち、NIPPON STEEL & SUMIKIN BUSSAN AMERICAS, INC.、Bangkok Eastern Coil Center Co., Ltd.、NIPPON STEEL & SUMIKIN BUSSAN (THAILAND) CO., LTD. は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。
4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人の職務遂行に関する公正さの確保が困難と認められる事情が判明し、当該会計監査人による監査の継続が不相当であると判断される場合には、監査役会が、会計監査人を解任又は不再任とし、新たな会計監査人を選任する議案を定め、株主総会に提出する方針としております。
(注) 平成27年5月1日をもって上記の方針とすることを平成27年4月24日の監査役会で決定しております。

V. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及び当社の子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

当社は、内部統制システムの体制について、以下のように定めております。

内部統制システムの体制

当社は、日鉄住金物産グループの「企業理念」、「経営方針」及び「社員行動指針」に基づき、コンプライアンス重視の基本姿勢を明確にしている。

これらに基づき、内部統制システムを整備し適切に運用することで、企業統治を一層強化するとともに、財務報告の信頼性と業務の有効性・効率性の確保に努め、その継続的改善を図る。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、「取締役会規程」等に基づき、経営上の重要事項について決定を行い、又は報告を受ける。

取締役は、取締役会における決定事項に基づき、各々の業務分担に応じて職務執行を行い、使用人の職務執行を監督するとともに、その状況を取締役に報告する。

また、取締役は、他の取締役の法令、定款への違反行為を発見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告することとし、監査役及び取締役会は速やかに是正措置を講じ、取締役の職務執行の健全性を維持する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録をはじめとする職務執行上の各種情報については、「情報管理規程」、「情報セキュリティ基本規程」等に基づき、管理責任者の明確化、守秘区分の設定等を行ったうえで、適切に保管する。

また、経営計画、財務情報等の重要な企業情報について、法令等に定める方法のほか、適時・的確な開示に努める。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各執行役員は、自部門における事業遂行上のリスクの把握・評価を行い、諸規程及び各種委員会の開催等により対応する。

主要なリスクに関わる対応は、以下のとおり。

- (1) 信用リスクについて
「与信管理規程」等を定め、必要に応じて「与信委員会」を開催し、貸倒れ等による損害の発生防止に努める。
- (2) 投融資リスクについて
「投資管理規程」等を定め、必要に応じて「投融資委員会」を開催し、投融資の審査・検討を行う。
- (3) 市場リスクについて
為替リスク、カントリーリスク等の市場リスクについては、リスクの種類毎に必要な規程を定め、リスクの適正な把握と管理を行う。
- (4) 取り扱い商材の品質・安全等に関わるリスクについて
「取り扱い商材の安全・安心・表示等に関する規程」を定め、品質・安全に係る事故等の内容に応じて、必要な対処を行う等、品質・安全と取引先及び最終消費者の安心を確保する。
- (5) コンプライアンスリスクについて
経営方針に基づく「コンプライアンス・マニュアル」を定め、事業活動に関わる法令等の遵守を徹底する。
- (6) 労働安全衛生に関するリスクについて
事故・災害の未然防止のため、労働安全衛生に関わる専門組織が安全施策に対する指導・支援に取り組む。
- (7) 経営に重大な影響を与える不測の事態について
経営に重大な影響を与える不測の事態が発生した場合は、損害・影響等を最小限にとどめるため、「コンプライアンス・クライシス委員会」を直ちに招集し、社長の指揮のもと、必要な対応を迅速に行う。

当社グループ内において、これらのリスクに関わる事故・事件の発生に備え「危機管理マニュアル」等を制定するとともに、直ちに経営トップへ報告が行われる体制を整備する。併せて、平時より全社的なリスクのモニタリング活動を実施し、抽出されたリスクについて低減策を講じる。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営計画・事業戦略・投融資等の重要な個別執行事項については、経営会議等の審議を経て、取締役会において執行決定を行う。

取締役会等での決定に基づく業務執行は、代表取締役をはじめとする各取締役、各執行役員、各部店長等が遂行する。

また、執行役員の業務分掌、指揮系列、決裁手続等については、「組織・業務分掌規程」及び「決裁権限基準表」等に規定することにより、権限・責任を明確化する。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の内部統制システムの運用については、各執行役員の責任のもと各部店が主体的にマネジメントを行うこととする。

各部店長は、自部店における法令及び規程の遵守・徹底を図り、業務上の違反行為の未然防止に努めるとともに、違反のおそれのある行為・事実を認知した場合は、速やかに当該内容に応じ、内部統制部他の関係部署に報告する。報告を受けた内部統制部他の関係部署は、相互に連携を図り、是正及び再発防止に努める。

監査部は、「内部監査規程」等に基づき内部監査を実施し、規則違反や不正行為の防止、早期発見・是正を図る。

これらの部署は、業務上の法令違反等の重要な事実について、経営会議等に報告する。

社員は、法令及び規程を遵守し、適正に職務を行う義務を負う。会社は、法令及び定款に適合した規程を制定し、これを遵守するための講習会の実施やマニュアルの作成・配布等、社員に対する教育体制を整備、運用する。なお、法令違反行為等を行った社員については、「賞罰規程」に基づき懲戒処分を行う。

⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び各子会社は、業務の適正を確保するため、当社グループの「企業理念」、「経営方針」及び「社員行動指針」を基礎とし、社内諸規程を制定するとともに、各事業本部及び各子会社の事業特性を踏まえつつ、事業戦略を共有し、グループ一体となった経営を行う。

当社各取締役、各執行役員、各部店長等及び各子会社の取締役等は、当社グループの「企業理念」、「経営方針」、「社員行動指針」及び諸規程を社員に対し周知・徹底するとともに、遵守状況の自主点検やモニタリングを行う。

各子会社の管理に関しては、「関係会社管理規程」及び「関係会社管理基準」等に基づき、各子会社の管理を担当する当社執行役員のもと、その適切な運用を図る。

さらに、当社執行役員、社員を各子会社に対し、必要に応じて取締役又は監査役として派遣し、業務執行の適正性を確保する。

内部統制部は、関係部署と連携し、当社及び各子会社における内部統制システム整備に対する指導・助言を行うとともに、当社と各子会社との情報の共有化等を行い、内部統制に関する充実を図る。

また、当社は、当社及び各子会社の社員等に向けて、事業遂行上のリスクに関する内部通報・相談窓口としての「コンプライアンス・ホットライン制度」を設置・運用するとともに、通報等に関する秘密の保持を図り、通報者に対して不利な取扱いを行わない。

当社及び各子会社は、反社会的勢力とは一切関係を持たず、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合には、毅然とした態度で対応する。

これらに基づく具体的な体制は以下のとおりとする。

イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

各子会社は、事業計画、決算、投融资等の経営上の重要事項につき、定期的及び必要な都度当社に対して報告を行い、当社はそれに対する指導・助言を行う。

ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各子会社は、平時より事業遂行上のリスクに関するモニタリング活動を行い、抽出されたリスクにつき低減策を講じる。

また、当社及び各子会社における損失の危機等に関する報告手段として「緊急連絡制度」を設け、「危機管理マニュアル」等を制定して不測の事態に備える。

ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

各子会社は、組織や業務分掌、決裁権限等に係る諸規程を整備するとともに、重要事項に関する取締役会等の決定を経て業務を執行し、当社は各子会社の業績・運営等に関する評価を行い、そのマネジメントについて必要な支援を講じる。

ニ. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

各子会社は、法令及び定款に適合した諸規程を整備・運用し、違反のおそれがある行為・事実を取締役等又は使用人が認知した場合は、自社の取締役会等に報告するとともに、「緊急連絡制度」等により当社へ報告を行い、当社はそれに対する指導・助言を行う。

⑦ 監査役の監査に関する事項

取締役、執行役員及び社員、並びに子会社の取締役、監査役及び社員は、当社及び各子会社における職務執行の状況、経営に重要な影響をおよぼす事実等の重要事項について、直接又は内部統制部他の関係部署を通じて、適時・適切に監査役又は監査役会に報告する。

また、取締役は、内部統制システムの運用状況等の重要事項に関しても、取締役会、経営会議等において報告し、監査役と情報を共有する。

なお、当社は、これらの報告をした者に対し、報告したことを理由とする不利な取扱いを行わない。

監査役の職務を補助するため、監査役会事務局を設置し、監査事務に必要な人員を配置する。事務局員の取締役からの独立性を確保するため、事務局員は専任配置とし、監査役のもとで監査事務に関する業務を行う。事務局員の人事異動・評価等については、監査役との協議を要するものとする。

当社は、監査役の職務執行上必要と認める費用を予算に計上する。また、監査役が緊急又は臨時に支出した費用については、事後、監査役の償還請求に応じる。

(注) 平成27年5月1日をもって上記の方針に変更することを平成27年4月24日の取締役会で決定しております。

(注) 本事業報告中の記載数字は、金額・持株数については表示単位未満の端数を切り捨て、その他の数字については四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	550,754	流動負債	462,018
現金及び預金	29,022	支払手形及び買掛金	249,831
受取手形及び売掛金	396,162	短期借入金	172,345
たな卸資産	106,275	リース債務	708
繰延税金資産	3,837	未払法人税等	5,756
その他	17,110	繰延税金負債	60
貸倒引当金	△ 1,654	賞与引当金	3,239
固定資産	142,144	関係会社整理損失引当金	31
有形固定資産	63,009	その他	30,044
建物及び構築物	21,456	固定負債	47,187
機械装置及び運搬具	12,489	長期借入金	33,936
工具、器具及び備品	2,378	リース債務	849
土地	23,005	繰延税金負債	5,097
リース資産	1,482	役員退職慰労引当金	442
建設仮勘定	2,197	退職給付に係る負債	1,720
無形固定資産	1,198	その他	5,141
のれん	189	負債合計	509,206
その他	1,009	(純資産の部)	
投資その他の資産	77,936	株主資本	151,540
投資有価証券	59,862	資本金	12,335
長期貸付金	743	資本剰余金	50,645
退職給付に係る資産	3,203	利益剰余金	88,668
繰延税金資産	742	自己株式	△ 108
その他	17,914	その他の包括利益累計額	15,233
貸倒引当金	△ 4,529	その他有価証券評価差額金	5,845
		繰延ヘッジ損益	△ 554
		為替換算調整勘定	9,157
		退職給付に係る調整累計額	786
		少数株主持分	16,918
		純資産合計	183,693
資産合計	692,899	負債純資産合計	692,899

連結損益計算書

(自 平成26年4月1日)
(至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		2,104,606
売上原価		1,977,338
売上総利益		127,268
販売費及び一般管理費		98,598
営業利益		28,669
営業外収益		
受取利息	422	
受取配当金	900	
持分法による投資利益	990	
仕入割引	773	
為替差益	764	
その他	1,978	5,828
営業外費用		
支払利息	2,630	
その他	1,294	3,924
経常利益		30,573
特別利益		
固定資産売却益	36	
投資有価証券売却益	72	
持分変動利益	98	
負のれん発生益	125	332
特別損失		
減損損失	1,709	
投資有価証券売却損	3	
投資有価証券評価損	19	
出資金売却損	139	
出資金評価損	214	
その他	82	2,169
税金等調整前当期純利益		28,736
法人税、住民税及び事業税	10,411	
法人税等調整額	△ 121	10,290
少数株主損益調整前当期純利益		18,446
少数株主利益		1,012
当期純利益		17,434

連結株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月1日)
(至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	12,335	50,644	74,398	△ 95	137,282
会計方針の変更による累積的影響額			583		583
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,335	50,644	74,982	△ 95	137,866
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△ 3,710		△ 3,710
当 期 純 利 益			17,434		17,434
自己株式の取得				△ 13	△ 13
自己株式の処分		0		0	1
連結範囲の変動			9		9
持分法の適用範囲の変動			△ 223		△ 223
持分変動差額			176		176
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	0	13,686	△ 12	13,674
当 期 末 残 高	12,335	50,645	88,668	△ 108	151,540

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					少数株主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	2,572	△ 428	3,472	△ 290	5,326	14,945	157,554
会 計 方 針 の 変 更 に よ る 累 積 的 影 響 額							583
会 計 方 針 の 変 更 を 反 映 し た 当 期 首 残 高	2,572	△ 428	3,472	△ 290	5,326	14,945	158,138
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△ 3,710
当 期 純 利 益							17,434
自 己 株 式 の 取 得							△ 13
自 己 株 式 の 処 分							1
連 結 範 囲 の 変 動							9
持 分 法 の 適 用 範 囲 の 変 動							△ 223
持 分 変 動 差 額							176
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)	3,272	△ 126	5,684	1,076	9,907	1,973	11,881
当 期 変 動 額 合 計	3,272	△ 126	5,684	1,076	9,907	1,973	25,555
当 期 末 残 高	5,845	△ 554	9,157	786	15,233	16,918	183,693

注記事項

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 95社

主要な連結子会社の名称は、事業報告「9. 重要な親会社及び子会社の状況 (2) 重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

なお、当連結会計年度において、株式取得により三橋鋼材(株)及び持分法適用関連会社であった蘇州日鉄金属製品有限公司を、新規設立により上海伊而針織有限公司、NIPPON STEEL & SUMIKIN BUSSAN (THAILAND) CO., LTD. 及びNSSB機材サービス(株)を、重要性の観点により(株)エクセディSB兵庫を、新株予約権の行使により持分法適用関連会社であった(株)遊心クリエイションを連結の範囲に含めております。清算終了によりNSSBサービス(株)を、株式譲渡により黒川ニット(株)を、Sumikin Bussan International Corp. は、Nippon Steel Trading America, Inc. との合併により、Nippon Steel Trading (Thailand) Co., Ltd. は、持分法適用の子会社であるSumikin Bussan International (Thailand) Ltd. との新設合併により、韓国日鐵商事株式会社は、Sumikin Bussan International (Korea) Co., Ltd. との合併により、Sumikin Bussan Vietnam Co., Ltd. は、Nippon Steel Trading Vietnam Co., Ltd. との合併により、日鉄鋼管通商(株)は、イゲタサンライズパイプ(株)との合併により、(株)イストは、(株)サンペックスとの合併により、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由

NIPPON STEEL & SUMIKIN BUSSAN (OCEANIA) PTY. LTD. 等の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも小規模であり、かつ、全体としても連結計算書類に重要な影響はないため、連結の範囲に含めておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用非連結子会社の数及び主要な会社名

該当する会社はありません。

なお、持分法適用非連結子会社であるSumikin Bussan International (Thailand) Ltd. は、連結子会社であるNippon Steel Trading (Thailand) Co., Ltd. との新設合併により持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用関連会社の数及び主要な会社名

持分法適用関連会社の数 29社

主要な会社名 Rojana Industrial Park Public Co., Ltd.、Rojana Power Co., Ltd.、
天津華住金属制品有限公司、NSステンレス(株)

なお、当連結会計年度において、重要性の観点によりKemuning Sumikin Bussan Sdn. Bhd. 及びRojana Energy Co., Ltd. を持分法適用の範囲に含めております。

NS富田(株)は清算終了により、蘇州日鉄金属製品有限公司及び(株)遊心クリエイションは当社の連結子会社となったことにより、上海嘉日鋼板製品有限公司は株式を売却したことにより持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法を適用しない主要な非連結子会社又は関連会社の名称及び持分法を適用しない理由

非連結子会社であるNIPPON STEEL & SUMIKIN BUSSAN (OCEANIA) PTY. LTD. 等及び関連会社である無錫日新時装有限公司等は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等の連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性はないため、持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社のうち、㈱サンペックスイスト及び㈱遊心クリエーションの決算日は2月28日、㈱荻原の決算日は3月25日、在外連結子会社46社の決算日は12月31日であり、連結決算日との差異が3ヵ月を超えないため、当該事業年度に係る計算書類を使用しております。
また、瀧本㈱の決算日は6月30日であり、連結決算日との差異が3ヵ月を超えているため、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。
4. 会計処理基準に関する事項
- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
- ① 有価証券
その他有価証券
時価のあるもの … 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)
時価のないもの … 主として移動平均法による原価法
- ② デリバティブ
原則として時価法によっております。
- ③ たな卸資産
主として次の方法により評価しております。
鉄 鋼 移動平均法又は個別法による原価法
産機・インフラ 移動平均法又は個別法による原価法
織 維 先入先出法又は個別法による原価法
食 糧 個別法による原価法
そ の 他 移動平均法又は個別法による原価法
なお、収益性が低下したたな卸資産については、帳簿価額を切り下げております。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
当社及び連結子会社95社のうち63社が定額法、33社が定率法によっております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (3) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、原則として連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。
- (4) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金
国内連結子会社については、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規により算出された当連結会計年度末の支給見込額を計上しております。
- ④ 関係会社整理損失引当金
関係会社の整理に係る損失に備えるため、損失見込額を計上しております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約取引の一部及び通貨スワップ取引については振当処理を、金利スワップの一部については特例処理を採用しております。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間
のれんは、5年間で均等償却しております。
- (7) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を発生した連結会計年度より損益処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年又は11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- (会計方針の変更)
(退職給付に関する会計基準等の適用)
「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。
退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。
これによる当連結会計年度の期首の利益剰余金及び当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。
- (8) 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めていた「為替差益」(前連結会計年度181百万円)は、営業外収益の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. たな卸資産の内訳	
商品及び製品	82,151百万円
仕掛品	3,507百万円
原材料及び貯蔵品	20,616百万円
計	106,275百万円

2. 担保に供している資産	
(資産の内容)	
建物及び構築物	1,100百万円
機械装置及び運搬具	1百万円
土地	961百万円
投資有価証券(注)	817百万円
計	2,881百万円
(担保に係る債務)	
短期借入金	3,247百万円
長期借入金	69百万円
計	3,316百万円

(注) 担保に供している資産に対応する債務は、関連会社の借入金2,231百万円であります。

上記のほか取引保証金等の代用として差入れている資産

投資有価証券 487百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額	49,843百万円
-------------------	-----------

4. 保証債務等

(1) 保証債務

次のとおり連結会社以外の会社の金融機関借入金等について保証しております。

なお、保証人の間で負担の取決めがある場合には、当社の負担額を記載しております。

Rojana Energy Co., Ltd.	1,043百万円
MDI-SBソーラー(株)	614百万円
三井物産鋼材販売(株)	527百万円
その他	2,129百万円
計	4,314百万円

上記には、保証類似行為が含まれております。

(2) 債権流動化に伴う買戻義務	11,356百万円
(3) 輸出手形割引高	7,221百万円
(4) 受取手形割引高	582百万円
(5) 受取手形裏書譲渡高	167百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 309,578,001株
2. 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,855百万円	6.00円	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	1,855百万円	6.00円	平成26年9月30日	平成26年12月2日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成27年6月23日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案する予定であります。
 - ① 配当金の総額 1,855百万円
 - ② 配当の原資 利益剰余金
 - ③ 1株当たり配当額 6円
 - ④ 基準日 平成27年3月31日
 - ⑤ 効力発生日 平成27年6月24日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に在庫資金を含む運転資金と設備投資資金を用途とする所要資金について、銀行借入などの間接金融と債権流動化などの直接金融とを選択・活用しており、機動性の確保、コスト低減、安定的な調達を基本方針としております。余資は持たないことを基本スタンスとして、必要最小限の手元資金は短期的な預金としており、投機的な運用は行っておりません。また、デリバティブについても、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。外貨建の債権及び債務に係る為替変動リスクは、為替予約及び通貨スワップを利用してヘッジをしております。また、一部の商品の価格変動リスクは、コモディティスワップを利用してヘッジをしております。

投資有価証券は主に取引先の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業等）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金には主に営業取引に係る調達及び設備投資資金の調達を目的としており、一部の借入金の金利変動リスクは、金利スワップを利用してヘッジをしております。

なお、デリバティブ取引は社内管理規程に基づき、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	29,022	29,022	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（*1）	396,162 △ 1,654		
	394,508	394,508	—
(3) 投資有価証券	32,409	36,676	4,267
資産計	455,940	460,207	4,267
(1) 支払手形及び買掛金	249,831	249,831	—
(2) 短期借入金	172,345	172,345	—
(3) 長期借入金	33,936	34,034	97
負債計	456,113	456,211	97
デリバティブ取引（*2）			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	24	24	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	20	20	—
デリバティブ取引計	44	44	—

（*1） 受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注） 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 受取手形及び売掛金
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。なお、一部の営業債権は為替予約の振当処理の対象とされております（下記「デリバティブ取引」参照）。
- (3) 投資有価証券
時価については、取引所の価格によっております。なお、投資有価証券の連結貸借対照表計上額と時価との差額は持分法を適用している関連会社株式に係るものであります。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、一部の営業債務は為替予約の振当処理の対象とされております（下記「デリバティブ取引」参照）。
- (3) 長期借入金
時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。なお、外貨建の長期借入金の一部は金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理の対象とされており（下記「デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップ又は通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

時価については、先物相場取引及び取引金融機関から提示された価格等により算定しております。なお、為替予約及び通貨スワップの振当処理によるものは、一部、ヘッジ対象とされている外貨建の債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該債権債務の時価に含めて記載しております（上記「資産」(2)、「負債」(1)(3)参照）。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（「負債」(3)参照）。

(注) 2. 非上場株式等（連結貸借対照表計上額27,452百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、金融商品の時価情報の「資産(3)投資有価証券」には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 539円43銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益金額 | 56円39銭 |

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	410,427	流動負債	366,039
現金及び預金	8,662	支払手形	37,878
受取手形	27,890	電子記録債権	6,444
電子記録債権	13,809	買掛金	162,074
売掛金	297,870	短期借入金	116,985
商販用不動産	44,377	リース債権	1
前払費用	1,160	未払費用	52
繰延税金資産	416	未払法人税等	3,076
その他の当金	2,181	前受り	3,809
貸倒引当金	18,304	前受り	8,479
△ 4,246	△ 4,246	前受り	24,890
固定資産	110,483	前受り	43
有形固定資産	18,859	賞与引当金	1,955
建物	4,133	その他の負債	347
構築物	142	固定負債	36,192
機械及び装置	374	長期借入金	30,526
車両運搬具	30	リース負債	0
工具、器具及び備品	281	繰延税金負債	2,791
土地	13,894	債務保証損失引当金	245
リース資産	2	その他の負債	2,628
無形固定資産	5	負債合計	402,231
投資その他の資産	91,619	(純資産の部)	
投資有価証券	31,112	株主資本	109,393
関係会社株	43,239	資本金	12,335
出資	1,575	資本剰余金	62,488
関係会社出資	7,490	資本準備金	8,750
長期貸付金	3,622	その他資本剰余金	53,738
前払年金費用	2,299	利益剰余金	34,673
その他の当金	7,855	その他利益剰余金	34,673
貸倒引当金	△ 4,419	繰越利益剰余金	34,673
投資損失引当金	△ 1,158	自己株式	△ 103
		評価・換算差額等	9,285
		その他有価証券評価差額金	9,801
		繰延ヘッジ損益	△ 516
資産合計	520,910	純資産合計	118,679
		負債純資産合計	520,910

損 益 計 算 書

(自 平成26年 4 月 1 日)
(至 平成27年 3 月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		1,831,401
売 上 原 価		1,753,322
売 上 総 利 益		78,078
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		58,257
営 業 利 益		19,821
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	3,845	
仕 入 割 引	772	
そ の 他	957	5,575
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,138	
債 権 売 却 損	281	
そ の 他	307	2,727
経 常 利 益		22,670
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	23	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	544	
投 資 損 失 引 当 金 戻 入 益	1,095	1,662
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 売 却 損	30	
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	207	
債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入 額	226	
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,529	1,993
税 引 前 当 期 純 利 益		22,339
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	7,016	
法 人 税 等 調 整 額	470	7,486
当 期 純 利 益		14,853

株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月1日)
(至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 株 式	株 主 本 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
当 期 首 残 高	12,335	8,750	53,738	62,488	22,937	22,937	△ 90	97,670
会計方針の変更による累積的影響額					593	593		593
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,335	8,750	53,738	62,488	23,530	23,530	△ 90	98,263
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当					△ 3,710	△ 3,710		△ 3,710
当 期 純 利 益					14,853	14,853		14,853
自 己 株 式 の 取 得							△ 13	△ 13
自 己 株 式 の 処 分			0	0			0	1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	—	—	0	0	11,142	11,142	△ 12	11,130
当 期 末 残 高	12,335	8,750	53,738	62,488	34,673	34,673	△ 103	109,393

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	6,491	△ 426	6,065	103,736
会計方針の変更による累積的影響額				593
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,491	△ 426	6,065	104,329
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△ 3,710
当 期 純 利 益				14,853
自 己 株 式 の 取 得				△ 13
自 己 株 式 の 処 分				1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,309	△ 89	3,219	3,219
当 期 変 動 額 合 計	3,309	△ 89	3,219	14,349
当 期 末 残 高	9,801	△ 516	9,285	118,679

注記事項

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの … 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの … 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

原則として時価法によっております。

(3) たな卸資産

鉄 鋼 移動平均法又は個別法による原価法

産機・インフラ 移動平均法又は個別法による原価法

織 維 先入先出法又は個別法による原価法

食 糧 個別法による原価法

そ の 他 移動平均法又は個別法による原価法

なお、収益性が低下したたな卸資産については、帳簿価額を切り下げております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、原則として決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社に対する投資損失に備えるため、相手先の財政状態等を勘案し、損失見積額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金又は前払年金費用

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金又は前払年金費用として計上しております。

また、執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規により算出された当事業年度末の支給見積額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異（4,018百万円）については、15年による定額法により按分した額を費用処理しております。

過去勤務費用については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を発生した事業年度より損益処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年又は11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

（会計方針の変更）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

これによる当事業年度の期首の利益剰余金及び当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(5) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失見積額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約取引の一部及び通貨スワップ取引については振当処理を、金利スワップの一部については特例処理を採用しております。
6. 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異、会計基準変更時差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
7. 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

(資産の内容)	関係会社株式	642百万円
(注) 関連会社の借入金2,231百万円が担保されております。		
上記のほか取引保証金等の代用として差入れている資産		
	投資有価証券	487百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額 5,397百万円
3. 保証債務等
 - (1) 保証債務
次のとおり金融機関借入金等について保証しております。
なお、保証人の中で負担の取決めがある場合には、当社の負担額を記載しております。

上海日鉄住金物産汽车配件有限公司	2,549百万円
PT. IndoJapan Wire Products	1,682百万円
Rojana Energy Co., Ltd.	1,043百万円
PT. IndoJapan Steel Center	985百万円
蘇州日鉄金属製品有限公司	682百万円
MDI-SBソーラー(株)	614百万円
三井物産鋼材販売(株)	527百万円
その他	3,830百万円
計	11,915百万円

 上記には、保証類似行為が含まれております。
 - (2) 債権流動化に伴う買戻義務 11,356百万円
 - (3) 輸出手形割引高 14,667百万円
4. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	89,630百万円
長期金銭債権	4,090百万円
短期金銭債務	52,947百万円
5. 取締役に対する金銭債務 金 銭 債 務 10百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	売上高	354,890百万円
	仕入高	859,441百万円
	営業取引以外の取引高	3,719百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 378,185株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、貸倒引当金、関係会社株式評価損等の否認であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、器具及び備品等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
その他の 関係会社	新日鐵住金(株)	(所有) 直接0.0%	各種鉄鋼製 品の仕入並 びに原燃料 等の販売 役員の兼任 及び転籍	各種鉄鋼 製品の仕 入	782,463	買掛金	27,100
		(被所有) 直接36.3% 間接0.6%		原燃料及 び機械等 の販売	104,004	売掛金	21,573

取引条件及び取引条件の決定方針等

各種鉄鋼製品の仕入、原燃料及び機械等の販売の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(注) 取引金額には、消費税等を含んでおりませんが、期末残高には消費税等を含んでおります。

2. 子会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	イゲタサンライズ パイプ(株)	(所有) 直接100.0%	各種鉄鋼製 品等の仕入 並びに販売 役員の兼任 及び転籍	各種鉄鋼製 品の販売	14,269	受取手形 及び売掛金	6,323

取引条件及び取引条件の決定方針等

記載会社との各種鉄鋼製品の仕入、販売の取引条件は、いずれも当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(注) 取引金額には、消費税等を含んでおりませんが、期末残高には消費税等を含んでおります。

3. 兄弟会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
その他の 関係会社 の子会社	新日鐵住金ステ ンレス(株) (新日鐵住金(株) の子会社)	なし	各種ステ ンレス製 品の仕入 並びに ステン レス 屑等の 販売	ステンレス屑 等の販売	54,057	売掛金	5,656
	日鉄住金鋼板(株) (新日鐵住金(株) の子会社)	なし	各種鉄鋼製 品の仕入 並びに 販売	各種鉄鋼製 品の仕入	18,374	買掛金	5,410
				各種鉄鋼製 品の販売	23,748	売掛金	4,322
	日鐵住金建材(株) (新日鐵住金(株) の子会社)	(被所有) 直接0.4%	各種鉄鋼製 品の仕入 並びに 販売	各種鉄鋼製 品の仕入	24,443	買掛金	5,929
各種鉄鋼製 品の販売				19,429	売掛金	2,394	

取引条件及び取引条件の決定方針等

記載会社との各種鉄鋼製品の仕入、販売の取引条件は、いずれも当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(注) 取引金額には、消費税等を含んでおりませんが、期末残高には消費税等を含んでおります。

1 株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 383円83銭
- 1株当たり当期純利益 48円4銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成27年5月14日

日鉄住金物産株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 広 瀬 勉 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 本 野 正 紀 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 秋 山 謙 二 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日鉄住金物産株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日鉄住金物産株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成27年5月14日

日鉄住金物産株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 広 瀬 勉 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 本 野 正 紀 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 秋 山 謙 二 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日鉄住金物産株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書（謄本）

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査方法等の監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針及び監査計画に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会及び経営会議等重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において重要な不備はない旨の報告を取締役及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月19日

日鉄住金物産株式会社 監査役会

常任監査役(常勤)	<u>今 林 靖 博</u> ㊞
常任監査役 (社外監査役・常勤)	<u>新屋敷 信 幸</u> ㊞
社外監査役	<u>渡 部 毅</u> ㊞
社外監査役	<u>小 倉 良 弘</u> ㊞
社外監査役	<u>竹 内 豊</u> ㊞

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び内部留保の状況等を勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当期末の株主様に対し、当社普通株式1株につき金6円といたしたいと存じます。なお、この場合の配当総額は1,855,198,896円となります。

これにより、平成26年12月に中間配当金として1株につき金6円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金の合計は1株につき金12円となります。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月24日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

平成27年5月1日に施行された「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）において、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されたことに伴い、その期待される役割を十分に発揮できるように、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役と責任限定契約の締結を可能とするため、定款第27条（取締役の責任免除）に第2項を新設し、第38条（監査役の責任免除）の規定の一部を変更するものであります。

なお、第27条第2項の新設につきましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所であります。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第27条（取締役の責任免除） 当社は、法令の定めるところに従い、取締役会の決議によって、取締役の責任を免除することができる。</p> <p>(新設)</p>	<p>第27条（取締役の責任免除） (同左)</p> <p><u>② 当社は、法令の定めるところに従い、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、法令の定める限度まで当該取締役の責任を限定する契約を締結することができる。</u></p>
<p>第38条（監査役の責任免除） 当社は、法令の定めるところに従い、取締役会の決議によって、監査役の責任を免除することができる。</p> <p>② 当社は、法令の定めるところに従い、<u>社外</u>監査役との間で、法令の定める限度まで当該<u>社外</u>監査役の責任を限定する契約を締結することができる。</p>	<p>第38条（監査役の責任免除） (同左)</p> <p>② 当社は、法令の定めるところに従い、監査役との間で、法令の定める限度まで当該監査役の責任を限定する契約を締結することができる。</p>

第3号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（11名）は任期満了となります。

つきましては、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	ひ わたり けん じ 樋 渡 健 治 (昭和28年1月16日生)	<p>昭和50年4月 新日本製鐵㈱（現、新日鐵住金㈱）入社 平成19年4月 同社執行役員、大阪支店長 平成23年4月 同社常務執行役員、厚板事業部長、建材事業部長 平成24年10月 新日鐵住金㈱常務執行役員、厚板事業部長、建材事業部長 平成25年4月 同社執行役員、日鐵商事㈱顧問 平成25年6月 日鐵商事㈱代表取締役社長 平成25年10月 当社代表取締役副社長 平成27年4月 当社代表取締役社長（現職） (担当)</p> <p>鉄鋼事業本部、産機・インフラ事業本部を統括</p>	15,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2	たま がわ あき お 玉川明夫 (昭和27年12月23日生)	昭和50年4月 新日本製鐵(株) (現、新日鐵住金(株)) 入社 平成21年4月 日鐵商事(株)常務執行役員 平成22年6月 同社取締役常務執行役員 平成23年4月 同社取締役専務執行役員 平成25年10月 当社取締役専務執行役員 平成27年4月 当社取締役副社長 (現職) (担当) 繊維事業本部、食糧事業本部を統括 経営企画、情報システム、内部統制、経理、資金、審査、法務を 管掌	64,000株
3	しも とり えつ お 霜鳥悦功 (昭和28年11月4日生)	昭和51年4月 住金物産(株)入社 平成20年4月 同社常務執行役員 平成20年6月 同社取締役常務執行役員 平成23年4月 同社取締役専務執行役員、鉄鋼カンパニー長 平成25年10月 当社取締役専務執行役員 平成27年4月 当社取締役専務執行役員、大阪支社長 (現職) (担当) 大阪支社を管掌 併せて、名古屋支店、九州支店を管掌 鉄鋼企画、技術・安全統括に関する事項につき協力	91,920株
4	くり た けい じ 栗田啓二 (昭和28年2月4日生)	昭和50年4月 伊藤萬(株) (現、日鉄住金物産(株)) 入社 平成20年4月 住金物産(株)常務執行役員、食糧カンパニー長 平成20年6月 同社取締役常務執行役員、食糧カンパニー長 平成23年4月 同社取締役専務執行役員、食糧カンパニー長 平成25年10月 当社取締役専務執行役員 (現職) (担当) 食糧事業本部を管掌	69,400株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	たけだ まさ はる 竹田 政晴 (昭和28年3月30日生)	昭和50年4月 伊藤萬(株)(現、日鉄住金物産(株))入社 平成18年6月 住金物産(株)執行役員、機械部長 平成19年4月 同社執行役員 平成20年6月 同社執行役員、住金物産マテックス(株)(現、日鉄住金物産マテックス(株))代表取締役社長 平成23年4月 同社常務執行役員、住金物産マテックス(株)代表取締役社長 平成23年6月 同社常務執行役員、新規事業推進室長 平成24年6月 同社取締役専務執行役員、産機・インフラ事業カンパニー長 平成25年10月 当社取締役専務執行役員(現職) (担当) 産機・インフラ事業本部を管掌	54,241株
6	うえむら あき お 植村 明男 (昭和26年11月3日生)	昭和50年4月 大阪鋼材(株)(現、日鉄住金物産(株))入社 平成21年4月 日鐵商事(株)常務執行役員、人事秘書部長 平成22年4月 同社常務執行役員 平成22年6月 同社取締役常務執行役員 平成25年10月 当社取締役常務執行役員(現職) (担当) 総務・広報、人事を管掌	74,000株
7	のむら ゆう いち 野村 有一 (昭和30年7月8日生)	昭和53年4月 三井物産(株)入社 平成23年4月 MITSUI & CO. (HONG KONG), LTD. Chairman & Managing Director 平成24年4月 三井物産(株)理事、MITSUI & CO. (HONG KONG), LTD. Chairman & Managing Director 平成25年12月 当社顧問 平成26年4月 当社常務執行役員 平成26年6月 当社取締役常務執行役員(現職) (担当) 貿易営業、鉄鋼事業の海外を管掌 鉄鋼企画、技術・安全統括に関する事項につき協力	8,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
8	みや さか いち ろう 宮坂 一郎 (昭和23年11月10日生)	昭和47年4月 住友金属工業㈱（現、新日鐵住金㈱）入社 平成18年4月 同社専務執行役員、名古屋支社長 平成20年6月 同社取締役専務執行役員、鋼板・建材カンパニー長 平成21年4月 住友金属物流㈱（現、日鉄住金物流㈱）執行役員 副社長 平成21年6月 同社代表取締役副社長 平成22年6月 同社代表取締役社長 平成25年4月 住金物産㈱顧問 平成25年6月 同社代表取締役社長 平成25年10月 当社代表取締役社長 平成27年4月 当社取締役相談役（現職）	37,000株
9	※ しょう の ひろし 庄野 洋 (昭和28年4月21日生)	昭和51年4月 住友金属工業㈱（現、新日鐵住金㈱）入社 平成12年6月 同社厚板・建材事業部建材営業部長 平成15年4月 同社鋼板・建材カンパニー薄板輸出部長 平成17年4月 同社鋼板・建材カンパニー薄板営業部長 平成19年6月 ワコースチール㈱代表取締役社長 平成26年4月 当社常務執行役員 平成27年4月 当社専務執行役員（現職） (担当) 鉄鋼企画、技術・安全統括、国内営業（大阪支社、名古屋支店、九州支店を除く）を管掌 併せて、原料、機材、室蘭営業所、釜石営業所、君津支店、東海支店、大阪機材、九州機材を管掌	3,000株
10	※ なか むら えい いち 中村 英一 (昭和31年1月17日生)	昭和54年4月 伊藤萬㈱（現、日鉄住金物産㈱）入社 平成12年4月 住金物産㈱メンズ衣料第二部長 平成17年4月 同社執行役員、メンズ衣料第二部長 平成19年4月 同社執行役員、中国総代表 平成22年4月 同社常務執行役員、中国総代表 平成23年4月 同社常務執行役員 平成25年10月 当社常務執行役員（現職） (担当) 繊維事業本部を管掌 (重要な兼職) 上海恵幸服装整理有限公司董事長（中国）	29,462株

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. ※印は、新任候補者であります。

3. 当社は、宮坂一郎氏の選任が承認された場合、「第2号議案 定款一部変更の件」が承認可決されることを条件に、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結する予定であります。
4. 上記候補者に社外取締役候補者はおりませんが、社外取締役を置くことが相当でない理由は以下のとおりであります。

(社外取締役を置くことが相当でない理由)

当社は、平成25年10月1日の日鐵商事株式会社と住金物産株式会社との経営統合以来、複合専門商社としての強固な事業基盤を構築し、総合力を最大限に発揮するため、組織・人員の融合・一体化、旧両社の事業の効率化、シナジー効果の極大化に最優先で努めてまいりました。そして、この間、異なったキャリアを有する各取締役が、取締役会において異なった視点から積極的に意見を述べるなど、統合会社の利点を生かした自律的な相互監視機能が十分発揮されており、併せて、4名の社外監査役（うち2名は独立役員）を含む監査役による監査に関しても、各監査役が取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席し、有用な意見を述べるなど、コーポレートガバナンス体制は十分機能してきたものと判断しております。

他方、当社は、経営統合が一段落した後の当社の経営の在り方を見据えて、複数の独立社外取締役候補者を選定すべく検討を進めてまいりましたが、企業経営に明るく、当社の事業及び現状を十分ご理解いただける候補者を選定するには至りませんでした。

社外取締役の選任は、当社にとってより適切なコーポレートガバナンス体制を構築する上で重要な課題と認識しており、適切な人材を得るべく鋭意努力を続け、次回定時株主総会におきまして、社外取締役選任議案をお諮りできますよう準備を進めてまいり所存であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 竹内 豊氏は辞任いたしますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
たけごしとおる 竹越 徹 (昭和33年5月16日生)	昭和57年4月 住友金属工業㈱(現、新日鐵住金㈱)入社 平成16年6月 同社人事労政部次長 平成21年7月 同社総務部長 平成24年10月 新日鐵住金㈱人事労政部 部長 平成25年4月 同社執行役員、関係会社部長(現職) <重要な兼職> 日鉄住金テックスエンジ㈱社外監査役	—

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 竹越 徹氏は、新任の社外監査役候補者であります。
3. 竹越 徹氏は、鉄鋼業界における長年の経験と幅広い見識を当社の監査業務に反映していただくため、選任をお願いするものであります。
なお、新日鐵住金㈱は当社の主要取引先であり、当社の大株主(第一位)であります。
4. 当社は、竹越 徹氏の選任が承認された場合、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結する予定であります。

以 上

企業理念

1. 新たな社会的価値を持った製品、サービスを生み出す高い志を持った企業グループであり続けます。
2. 信用、信頼を大切にし、お客様と共に発展します。
3. 人を育て人を活かし、人を大切にする企業グループを創ります。

経営方針

1. 新日鐵住金グループの中核商社として四事業分野の強化と拡充
2. グローバル戦略の加速
3. 複合専門商社としての総合力の発揮
4. コンプライアンスの徹底

株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区麹町一丁目6番4号
ベルサール半蔵門



- 東京メトロ 半蔵門線「半蔵門駅」3b出口直結
- 東京メトロ 有楽町線「麹町駅」3番出口より徒歩約6分